

## 令和4年度第2回淀川区区政会議

日時：令和4年11月21日（月）

午後6時31分～午後8時04分

場所：淀川区役所 5階会議室

### ○田口政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

本日進行役、政策企画課長田口でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、御多用中のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員並びに傍聴の皆様方に御案内させていただきます。

本日の会議は、従来どおり換気のため窓も開放しております。写真撮影、録音もしておりますので、よろしく御了承のほどお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、現在5階の男子トイレの照明が故障しておりますので、6階か4階のエレベーター前のトイレを御使用ください。

本日Web会議を併用しておりまして、その手続を行いたいと思います。

奥委員の御本人確認をさせていただきたいと思います。映像と音声により御本人であることを確認させていただきます。

奥委員、お呼びいたします。一言お願いします。発言の前にマイクを、今していただきましたね、ありがとうございます。今後も、発言されないときはマイクをオフをお願いいたします。

## ○奥委員

はい、了解しました。

## ○田口政策企画課長

大西委員が今、遅れてW e b参加という状況です。よろしくお願いいたします。

本日この会場の様子をカメラで撮影しておりますので、小さい画面で見づらいかとは思いますが御了承ください。奥委員、御覧のとおりスクリーンに映しております。会議の間は必ずカメラをオンにしておいてください。

それでは、初めに区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

## ○岡本区長

改めまして、皆さん、こんばんは。

本日は何かとお忙しい中、区政会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、3月の区政会議でございますけれども、全体会議で西澤委員のほうから新大阪等の状況につきまして、都市計画や国の動き等イメージを膨らませることができるものなど、いろいろ情報提供いただきたいと御意見をいただいております。

8月の全体会議の将来ビジョンの説明の中で若干触れさせてはいただいておりますけれども、本日はさらに詳しく新大阪駅周辺地域の現在の状況や今後につきまして、大阪都市計画局と計画調整局から御説明をさせていただく予定となっております。

新大阪駅周辺につきましては、リニア中央新幹線や北陸新幹線などの交通ネットワークの形成が進む中で、10月28日に国から都市再生緊急整備地域に指定をされまして、新大阪駅を中心に十三駅エリアと淡路駅エリアを一体的なエリアと捉えまして、駅とまちが一体となりました世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざしています。

また、本日の議題の1つとなっております令和5年度の淀川区運営方針では、新たに魅力的なまちづくりの推進を掲げ、先ほどの新大阪駅周辺整備のほか、淀川河川敷十三エリアのにぎわいの創出にも取り組んでまいります。

8月9日に、淀川河川敷十三エリアが国土交通省のかわまちづくり計画に登録をされました。

2025年に開催をされます大阪・関西万博を視野に入れ、子どもから大人まで多様な人が自然に集い、交流の輪が広がり、人がつながる河川敷をコンセプトに、官民が連携してこのエリアの開発を進めてまいりたいと考えております。

さらにもと区役所跡地につきましては、工事の安全祈願祭が9月28日に執り行われ、図書館や学校、分譲集合住宅、商業施設などの複合施設の建設が始まっております。今後にもぎわいと魅力あふれるまちづくりを推進してまいります。

本日も限られた時間ではございますけれども、皆様方からの御質問、御意見など、活発かつ有意義な御議論をいただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○田口政策企画課長

ありがとうございます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

「令和4年度第2回淀川区区政会議（全体会議）次第」、その裏面が「配付資料一覧」です。

続きまして、「区政会議委員名簿」、その裏面が「座席表」です。

資料3は、「新大阪駅周辺地域のまちづくり」についての資料でございます。資料4は「淀川河川敷十三エリアかわまちづくり」の資料、資料5は「区政会議に関するアンケート集計結果」で、全体会議と部会の2種類、資料6は「区政会議委員の意見を参考に取り組んだものの例」、がございます。

会議資料以外に、区の広報誌「よどマガ11月号」、「ご意見票」、「返信用封筒」をお配りしています。

次に、事前に御自宅に送付させていただきました資料ですが、右上に資料番号を記載しておりますが、まず資料1「令和5年度淀川区運営方針（案）」、資料2「区政会

議におけるご意見への対応方針」です。

配付資料に不足のある方や事前送付資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の資料に「区政会議委員名簿」と「座席表」が表裏になっているものをつけておりますので、御参照ください。

本日、中村委員、英委員、水本委員、中本委員におかれましては欠席と連絡をいただいております。なお大西委員につきましては、まだWebが繋がらない状況で遅れているということでございます。

現在、区政会議委員25名中20名が出席されております。定数の2分の1以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

続きまして、淀川区選出の市議員に御出席いただいておりますので紹介させていただきます。北野議員です。

#### ○北野議員

皆さん、こんばんは。北野でございます。

#### ○田口政策企画課長

ありがとうございます。

本日の終了時間ですが、午後8時終了を目途に考えております。よろしく願いいたします。

次に、後ほどの議題のその他で紹介いたしますが、委員の皆様にご協力いただきました、資料5の区政会議の運営に関するアンケートにおきまして、田中委員から、提案した意見がもし実行されましたら会議の最初に発表してほしいという御意見がありましたので、まず資料6、区政会議委員の意見を参考に新たに取り組んだものについて紹介したいと思います。

資料6を御覧ください。

「区政会議委員の意見を参考に新たに取り組んだものの例」としまして、まず寺田

委員から意見をいただきましたタブレット端末を活用した地域活動活性化促進についてということで、各地域に配付しているタブレット端末について、映像を記録する時代ですので、地域での一番自慢の活動を撮ったり、コロナで生活様式が変わった中で今の活動状況を撮って記録しておくことにも使えると思いますということでございます。

取組状況としましては、6月にタブレット端末をお渡しした際に、基本的な使用方法などの講習会を開催しております。さらに11月10日、地域紹介動画作成研修会を開催しております。

今後の予定としまして、来年1月号の区広報誌よどマガにて、各地域で出来上がった動画の広報を行う予定でございます。貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、同じくタブレット端末を活用した地域活動活性化促進についてであります。これは大屋委員と西岡委員から御意見をいただいております。

高齢者にとって、スマホやタブレット端末をなかなか使いこなせていないという現状で、講習会や勉強会がないと様々な情報を受け取ることがなかなか難しいと感じますということです。

取組状況を説明します。

いただいた御意見を参考に、8月9、10日で、区役所にて高齢者向けスマホ講座を開催しております。そのほかにも、淀川区社会福祉協議会のスマホ講座受講生ボランティアグループによる高齢者食事サービス等の地域行事に合わせてスマホ講座の開催、国や大阪府の事業を活用した区役所、区民センターや地域集会施設でのスマホ講習会開催など、若年層、中年層に比べデジタルになじみの薄い高齢者を中心とした方々への支援を進めております。

3つ目、これは横山議長から御意見いただきました区政会議についてということで、企業に対してお願いばかりで企業側が情報、意見を言う場がありません、区政会議に企業を入れたらどうかと思います、例えば区政会議にオブザーバーとして企業の方に

参加いただいて、企業側の情報や意見をいただく場をつくったらどうでしょうかということです。

取組状況でございます。

令和4年8月8日に開催した第1回区政会議全体会議において、区役所と包括連携協定を締結している第一生命保険株式会社大阪北支社様に初めて参加いただきました。会議では、区役所の取組に対しての御質問や御意見をいただいたり、また区政会議委員からの御質問にもお答えいただくなど、積極的に御発言をいただき、とても有意義な意見交換を行うことができましたということでございます。

御紹介させていただきました。

今、大西委員とつながったようなので。

大西委員、声のほうは聞こえますでしょうか。もし聞こえましたら何か一言。聞こえましたね。はい、どうもありがとうございます。それでは引き続きよろしくお願ひします。

それではもう1つ、先ほど申し上げたアンケートの中で、横山議長よりタイムキーパーを導入したらどうかという御意見ございまして、より多くの方に御発言いただくため、御発言の際に、2分たちましたら事務局よりお知らせしますので、御発言についてまとめに入っただいて、スムーズな進行に御協力いただきますようお願いいたします。今日は試行的にタイムキーパーを使わせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿って、3. 議題に移らせていただきます。

横山議長、お願ひします。

## ○横山議長

それでは、皆さんこんばんは。改めましてよろしくお願ひいたします。

次第に則して、3. 議題の(1)「令和5年度淀川区運営方針(案)について」から進めさせていただきます。

まずは区役所より説明をお願いいたします。

## ○田口政策企画課長

令和5年度の運営方針（案）につきまして、お手元の配付資料1のとおり、今回から、これは全市的なのですが、様式が大きく変わっております。この新しい様式ではより表記を簡潔にし、全体的にコンパクト化したものになっております。

現在、パブリックコメントを実施しています将来ビジョンの単年度方針でありますので、4つの柱である、安全で安心なまちづくり、子育てや教育環境が充実したまちづくり、人と人がつながり賑わいと魅力あふれるまちづくり、区民が利用しやすい区役所づくりが経営課題に相当しております。

各経営課題には共通事項として、課題認識、主な戦略、アウトカム指標の項目があります。

主な戦略は、目標年度としている令和7年度末までの期間で最も有効と考えられる方策を、箇条書きでより簡潔な記載としています。

アウトカム指標につきましては、最終目標として、将来ビジョンの目標年度である令和7年度末までの目標を記載しており、将来ビジョンの目標とイコールとなっております。またその間の令和5年度末、6年度末それぞれの目標を記載しております。

この運営方針の中で、経営課題3、魅力的なまちづくりの推進というのは、前回の全体会議でも申し上げたとおり、新機軸ということになっております。

それでその関連でございますが、先に資料のほうで、資料4を見ていただきますでしょうか。右肩に資料4と書かれたA4両面の資料でございます。

これは、表題でありますとおり、新たな水辺を活かしたまちづくりが始動ということで、かわまちづくり計画を新規登録となっております、国土交通省の事業でございます、その裏面を見ていただきますと、淀川河川敷十三エリアかわまちづくりと、これが新たに登録されました。今年の8月9日で登録されたという御報告でございます。

1の概要というところで、資料の真ん中ら辺です。子どもから大人まで多様な人が

自然に集い、交流の輪が広がり、人がつながる河川敷をコンセプトに、民間事業者の意見を聞きながら、淀川河川敷十三エリアの魅力向上のための都市空間を創造することを検討するというところでございます。今現在、事業者公募に向けて募集要項を作成している最中でございます。

続きまして、同じく経営課題3の中で、新大阪周辺整備についてというのもございます。これは区長挨拶からもありましたとおり、後ほど大阪都市計画局及び計画調整局から説明させていただきます。

運営方針(案)について、何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

議長、よろしくをお願いいたします。

**○横山議長**

ありがとうございました。

それでは、議題(1)について、何か御意見ございませんでしょうか。

**○西岡委員**

いいですか。

**○横山議長**

はい、どうぞ。

**○西岡委員**

コミュニティ力向上委員の加島地域から来ました西岡といいます。よろしく申し上げます。今年から区政委員になっています。

資料1の経営課題3のどこなんですけど、主な戦略の中に、中間支援組織(まちづくりセンター等)との連携による地域特性に応じた支援とあるんですけども、まちづくりセンターの担当者が短期間で交代されることが多々あります。一番短かったのが1年かな。地域特性を分かるには、そんな1年で変わって、分かるのかなといつも疑問に思っているんです。

どういうタイミングでそのまちづくりセンターの担当者がお替わりになるのかとい

うのをちょっと聞きたいというのが1つと、もう1つが、経営課題4の区民や利用しやすい区役所づくりの中ですが、窓口サービスの向上ということで、受付番号とかおむねの時間の改善とかはよく分かるんですけど、受理されてから今度逆にその必要な書類とかをもらうまでの時間が分からないというのが、僕経験して思うんですけど、例えば受け取る書類が住民票ならすごく早かったり、全然違う書類ならけっこう待たされて損してるような、先に受付してるのに後回しにされてるような感覚を受けてしまうので、その辺をもう少し分かりやすくしていただけないかと、その2点をちょっと聞きたいです。お願いします。

#### ○横山議長

御意見ありがとうございます。それでは今の2点、回答いただけますか。

#### ○山田市民協働課長

市民協働課長の山田です。よろしくお願ひいたします。

まちづくりセンターの関係ですが、1年更新で契約の発注をしております。そこでまちづくりセンターで雇用契約をされているというのが現状でございます。1年単位というのを、来年度は少し伸ばして契約をすることによって雇用が安定してくるのかなと思いましたので、来年については契約を伸ばします。

あと、人の交代ですが、正直言いまして、区役所のほうからは、こういった支援をしてほしいという発注はするんですけども、この人が加島地域を3年見てください、5年見てください、三国地域見てくださいというところのお話については直接指示ができない。

#### ○西岡委員

聞いているのは、そんなに短い時間で特性が分かるのかということ。

#### ○山田市民協働課長

確かに、実際1年ぐらいでその地域特性は分からないですけども、今は前任が蓄積した情報についてはまちづくりセンターのほうできちんと確保しておりますので。

**○西岡委員**

それがそうとは思えないですけど。

**○山田市民協働課長**

それをつなげていくようにということにはなっているんですけども、確かに1年、2年で一個人がその地域の特性を分かるかということ、実際は5年担当しても10年担当しても、やっぱり隅々まで分かるかと言われると、そこは疑問かなと思います。

**○西岡委員**

1年、2年よりはましだと思います。

**○山田市民協働課長**

それよりましだと思いますけれども。

**○畑中総務課長**

総務課長の畑中です。

2つ目の御意見ですけど、確かに申請された書類で出てくるタイミングというのはかなり違って、特に今マイナンバーカードの関係でかなり混み合っているというので皆様にちょっと御迷惑をかけている部分もあるかと思うんですけど、申請されてからの時間というのは確におっしゃるとおり、どのくらいかかるというのは今表示できていないという部分がありますので、ちょっとこの場ですぐどうこうというのはできないですけど、何か、そういう形で分かりやすくお伝えすることができるか、ちょっと1回考えさせていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○横山議長**

ありがとうございます。西岡委員、それでよろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問あれば挙手をお願いします。

**○西岡委員**

ついでにもう1ついいですか。

**○横山議長**

それでは引き続き、西岡委員お願いします。

**○西岡委員**

ここで言うべきかどうか分からないですけど、防災対策についてなんですけども、大阪市の防災アプリにも出ているんですけど、災害時の避難場所ということで公園が載っていると思うんですけど、加島地域では、9月11日に地域防災学習会で、加島地域防災まち歩きということで、危険な場所とかないかということを確認しながら歩きました。その結果思ったのが、その災害時の一時避難場所というところが公園なんですけど、もう除草もされず草ぼうぼうなんですよ。もし9月の段階で地震とか起こった場合、あんなところに避難できるのかなというような、ほんとひどい状態だったんです。ふだんは子どもたちも遊ぶ場所なのに、あんなに草ぼうぼうだったら駄目だなと思いつつながら。

前年、少し前だったらそういうこともなかったと思うんですけど、今、年に2回ぐらいしか除草がされていないような感じがします。この辺にもう少し予算とか足せていただけたら、住民の安全、住みやすさとかに直結するところなので、その辺に何とか予算を回していただけないかと、今日ちょうど議員さんもお見えなので、見解お聞きしたいと思います。

**○横山議長**

ありがとうございます。今の御意見に関して回答をお願いします。

**○長谷川市民協働課企画調整担当課長代理**

市民協働課の調整担当課長代理、長谷川と申します。

先ほどの御意見なんですけど、公園に関しては御存じだと思いますけども、建設局が管轄しておりますので、除草回数を多くできるかどうかという働きかけは、御意見があったということでちょっと相談してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○横山議長**

ありがとうございます。

その他に御意見ございませんか。

**○梅原委員**

梅原です。よろしくお願いします。

経営課題2の課題認識の学校教育への支援のところですが、自己肯定感についても全国平均に比べ低い傾向にあると書かれていますが、何に基づいてのデータとか、そういう根拠というのがありますか。ちょっとお聞きします。

**○井上教育支援担当課長**

教育支援担当課長、井上です。

その上に、全国学力・学習状況調査というのがあるんですけども、その調査の一環として児童生徒に行っておりまして。今回はこれについては、直接児童に問われている質問の項目です。

**○梅原委員**

アンケートを取っておられる。

**○井上教育支援担当課長**

はい。

**○横山議長**

梅原委員、それでよろしいですか。

**○梅原委員**

はい。

**○横山議長**

その他の御意見、御質問お願いします。

せっかくですから、Web参加の奥さんもしくは大西さん、御意見ございませんでしょうか。

**○奥委員**

ちょっとよろしいですか。

**○横山議長**

はい、お願いします。

**○奥委員**

この運営方針のアウトカム指標という数値なんですけれども、5年度、6年度という表現があるんですけど、現在の%っていう、同じ文言に対する%っていうのはどこかに記載があるのでしょうか。

**○横山議長**

この御質問に対して回答を願いますか。

**○田口政策企画課長**

はい、ありがとうございます。

現在のデータはここでは、表記はしておりません。

**○横山議長**

特に表記はないということですけども。

**○奥委員**

今、子育てとか、安心して子育てができる環境であると感じる割合っていうのが、7年度末までに40%以上ということで、それを目標として設定され、5年度が35%、6年度が37%ということであれば、例えば令和3年度、今だったら4年度がどれぐらいなのかなっていうのがちょっと分からないので、判断つきにくいかなと思っています。

**○武田保健・子育て支援担当課長**

保健・子育て支援担当課長、武田でございます。

ちょっと手元に資料がございませんけれども、令和4年度に区民アンケートで34%の結果であったのかなと思っています。ですので、もう右肩上がりに上げてい

きたいと考えまして、この数値に設定をいたしております。

以上です。

**○横山議長**

区長、お願いします。

**○岡本区長**

淀川区長の岡本です。

先ほど奥委員のほうから御質問ありました点、出発点が分からないということで、まさに、すいません、資料の不備だというふうに考えておりますので、ここの部分についてはしっかり修正をしていきたいと思えます。御指摘誠にありがとうございます。

**○横山議長**

ありがとうございます。ここはその辺を反映していただくということで。

では次、その他、御意見、御質問等ございませんか。

副議長が挙手されているということですのでお願いします。

**○米田副議長**

米田です。お願いします。

経営課題の2の子育ての分なんですけど、この主な戦略のところ、淀川区版のネウボラの推進ということで、今回のよどマガを見せていただいて、私もネットのほうでいろいろ調べて、すごい項目、二十何個も、年齢ごとに細かくされているというのはすごく分かりやすかったですけれども、なぜネウボラって言うのかなと思ってそれを調べたらフィンランド語であって、それはアドバイスする場所という意味合いだったということも調べさせてもらって分かったんですけど、妊娠しましたとお母さんが来られたときに、こういう推進をされているということをお伝えしてるんですか。それともどういう形でこれを発信しているのかというのがお聞きしたくて。

**○岡本区長**

議長、よろしいでしょうか。

**○横山議長**

はい、それでは区長。

**○岡本区長**

はい。今日配付をいたしております、よどマガの11月号の19ページの最後のページで、私の毎月書かせていただいているコラムの中に、そこを触れさせていただいております。

ちなみということで、先ほど御指摘ありましたように、ネウボラというのはフィンランド語でアドバイスをする場所ということで、フィンランドでは1人の保健師が産前産後とか子育て期間で切れ目のない支援を実施しているということです。

大阪市の施策ではどうしても、これは国の縦割りということもありまして、厚生労働省、文科省、それぞれ省庁が別々になっております関係で、どうしても施策ごとに切れていってしまうということもあって、それではやはり1人の子どもを生まれてから学童期までしっかり見ていけないということもございましたので、淀川区役所としては1人の子をしっかりと、生まれたときから小学校、中学校になるまでしっかりその子の課題を把握して、必要な支援をその子にお届けをするということをしっかりとやっていこうということで、この淀川区版ネウボラを構築しているところでございます。

ただ、周知も十分できておりませんし、ネウボラって何っていう、多分御質問がたくさん来ようかと思っておりますので、その辺りはこういう広報誌なりいろいろな機会捉まえてしっかり周知をしていきたいと考えております。

以上です。

**○横山議長**

副議長、よろしいですか。

**○米田委員**

はい、お願いします。

**○横山議長**

それではもう一つぐらい御質問、御意見お受けできますけども、何かございませんでしょうか。

**○中井委員**

先ほどちょっと御説明されました新大阪、あるいはそれと堤防の今回の万博に向けてのいろんな国を通して行うのが軸というようなことは承知させていただいて。それと、東側の十三駅のところの高層マンションの構想、それが着々と今進んでいるということで御説明いただいた。

ただ、国の補助とか、そういう新大阪の都市計画でいろいろやられていると、リニアモーターの件もあるんでしょうけども、具体的に何か十三界限、東だけじゃなくて全体の、民間の阪急電車さんも絡んでおられるか分かりませんが、その辺の具体的な計画や年度とかいうのは何か出ているのでしょうか。

**○横山議長**

ありがとうございます。回答できそうでしょうか。

**○岡本区長**

淀川区長、岡本です。十三エリアの部分につきましては、今、我々阪急電車とも意見交換を進めているところでございます。

ただ、少しまだ構想の段階ということで、まだオープンにできる状況ではありませんけれども、十三エリアの、十三駅ですよね。今回、新大阪駅周辺エリアが緊急整備指定地域に指定をされまして、恐らくこれから十三駅周辺についても同じように国のほうから緊急整備地域のほうに指定拡大をしていきますので、その際には、しっかりこの十三駅界限がどうなっていくかということについては、新たに計画も策定をしながら、皆様方のほうに御提示をしていきたいと考えております。

以上です。

**○横山議長**

区長ありがとうございます。

それでは、どうでしょうか。もう一つあれば聞けますけども。

もしまた思いついたということであれば、最後にまたまとめでの御質問の時間を取ろうと思っておりますので、そのときをお願いしたいと思っております。

それでは、時間の都合もありますので次に移らせていただきます。議題（２）「区政会議におけるご意見への対応方針について」に移らせていただきます。区役所よりお願いいたします。

#### ○田口政策企画課長

資料２です。A３のサイズでございます。これも事前にお配りしておりますので、逐一説明というのは省かせていただきます。今回につきましては全部で７つＱＡを作成させていただきましたので、何か、これはどういう意味ですかとか、質問等ございましたら受けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○横山議長

ありがとうございます。

この議題（２）について、御意見等ございませんか。特に前回御質問された方で、この内容では不十分だということもあれば、ぜひ詳しく聞いていただきたいと思えます。

それでは、御質問のある方挙手していただいて、委員名、言っていただきたいと思えます。お願いします。

#### ○永野委員

すいません、質問ですが。

#### ○横山議長

はい、お願いします。

#### ○永野委員

新北野の永野です。質問なんですけど、いつも考えるとき、何か聞くときに迷うのが市と府と区っていう、区が独自で判断できること、判断できるお金とか項目って何

でしょう。

だから結局そこが分からないと、区政会議として区に対して、これ頼んでみようかとかというのがよく分からないので、下手をすると市と府の悪口と愚痴になってしまいうというのがあるのですね。区の側としてもこの中に、いろいろ努力していきますとか書いてありますけど、こっちからすると具体的じゃないので、言っても何かちょっとむなしくなるというところ。

だから、区として独自にできるのはどこまでなのかというのを教えていただければと思います。

#### ○横山議長

ありがとうございます。

それでは、回答、区長お願いします。

#### ○岡本区長

淀川区長、岡本です。

非常に難しい御質問をいただいたなというふうに思っています。ただ、もう今大阪市の方針としては、ニア・イズ・ベターという言い方をしているんですけども、できるだけ住民に近いところの御意見をしっかり取り入れて施策に反映していきましようという大きな方針が出ています。

そういう意味では、今、区役所が一番住民に近い行政組織になっておりますので、住民の皆さんの御意見をしっかり聞いて、それを施策に反映していこうということになっています。

また、組織上でもそうなんですけども、橋下当時市長が市長になられたときに、区長を各局の局長よりも上のポジションというんですか、区長自身が、いわゆる大阪市のそれぞれの各局の上位に立って局を指導していくということになっておりますので、そういう意味では、大阪市の行政上の中でいうと、区役所、住民に一番近い組織の長が、しっかり住民の意見が聞ける体制が整ったと。

ただ、おっしゃっているとおり、区長が何もかも全て大阪市のことができるかといえ、それはなかなか幅が広いので難しいので、それは各局のそれぞれの局長を使いながら、先ほど公園が、非常に雑草が生えて大変だということで話をしますという言い方をしましたが、それは本来的には区役所のほうが、それは指示をして、公園を整備してください、きれいにしてくださいというような、そういう形で、今、大阪市政は進めようというふうに考えています。

ただ現実、そこが今日の説明の中でもちょっと不十分だったところもあるかなというふうに思っておりますけれども、そういう、今、大きな流れになっています。

一方で大阪府は、それなら何をするのかということで、後ほど大阪都市計画局のほうからもお話があるかと思うんですけど、いわゆる広域でやっていかないといけない業務については基本的に大阪府でやっていただくということで、例えば大きなまちづくりの都市計画をどうしていくとか、例えば病院の、大阪市の医療圏というんですけど、病院をどう配置していくとか、そういう部分については、それはもう小さい区だけで議論していても難しいので、そこはできるだけ、広域に関わる分については大阪府のほうで議論をして。

ただ、そこは例えば大阪市と大阪府が、仲が悪いとうまいこといかないということもありますんで、そこは今大阪市と大阪府でしっかりパイプをつないで、そこがもめないように、お互い協議をしながら今進めているといった、そういう状況です。

十分答えになっているかどうか分かりませんが、今の現状はそういうことです。

#### ○永野委員

区独自でできないことであっても、市や府に対して、こういう声が出ているということは伝えていただけるということですか。

#### ○岡本区長

それはそのとおりです。おっしゃるとおりです。

#### ○永野委員

言ってもいいんですよ。

**○岡本区長**

どんどん言ってください。

**○永野委員**

ありがとうございます。

**○横山議長**

ありがとうございます。それではもう一つ、どうですか。ございませんか。これもまた後ほど、もし思い出せば質問していただくとして、次に進めたいと思います。

それでは、議題（3）「新大阪駅周辺地域のまちづくりについて」に移らせていただきます。区役所より説明をお願いいたします。

**○田口政策企画課長**

「新大阪駅周辺地域のまちづくりについて」であります。

前回の全体会議で、たしか私のほうから将来ビジョンに関連づけて、新大阪のお話、若干させていただいた記憶ございますけども、今日はさらに深掘りができるのかなと思っております。

今日は大阪都市計画局の遠藤参事と計画調整局藤川課長が来ておりますので、説明のほうよろしくをお願いいたします。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

紹介いただきました、私は大阪都市計画局の拠点開発室参事の遠藤といいます。よろしくをお願いいたします。

**○藤川計画調整局都市計画課長**

私、大阪市計画調整局の都市計画課長の藤川と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

座らせていただいて説明させていただきます。よろしく申し上げます。

今日もう既に配付していただいています、こちらの「駅とまちが一体となった世界有数の何たら」という、この資料を元に説明をさせていただければと思います。

先ほど、田口課長のほうからも説明あったかと思います。8月の区政会議のほうで、このチラシも配付していただいて、ちょっと一定御説明いただいているというふうに聞いておりますが、この方針を踏まえて、先ほど区長のほうからも御紹介ありました、10月28日に新大阪駅周辺地域というのが、国の内閣府というところで都市再生緊急整備地域として指定されましたので、今回、本日この時間いただきまして、これまでの経過と現状のほうを説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっとかいつまんで御説明をさせていただきます。

そもそもこのチラシ何ということからだと思うんですけども、まず、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざしてというふうに書いているんですが、これを昨年の6月に作りました、その下に書いております、「新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域まちづくり方針」の2022年版、ちょっと長いんですけど、こちらのほうで大きな方向性として、新大阪駅周辺地域はこういう世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりをめざそうということで打ち出した方針でございます。

これが何かということなんですけど、その下にちょっといろんな図を書かせていただいています、上から行きますと、今、新大阪に向かって北陸新幹線が、今はまだ福井のほうですけど、そこから新大阪のほうにつながるよう今動こうとしているということが1つ。

もう一つ、こっちのほうが大きいかもしれません。東京のほうからリニア中央新幹線が、東京、名古屋で今工事が進んでいまして、構想ではもう名古屋から大阪、恐らく新大阪のほうに向かって来るだろうということで、今これが動いています。

ピンクで囲っています、スーパー・メガリージョンと書いておりますが、東京、大

阪が1時間ぐらいでつながるとすごい大きな都市圏ができる。これがスーパー・メガリージョンという考えです。

大阪が西の拠点になりまして、ここから、書いておりますオレンジで、新幹線、高速道路で西日本に行ったり、関空からアジアに行くと、西の拠点からいろんなところに動いていくと、こういう動きになっていくということが、今後想定されます。そういうことが打ち出されましたので、それであれば、その下にありますけれども、リニア中央新幹線、北陸新幹線が東側から来るだろうこの新大阪駅周辺地域の将来のまちづくりというのを、どういうふうに考えていくべきかということをやっているというふうになったというのが、まずきっかけでございます。

新大阪駅、まさしくこの駅周辺だけではなくて影響があるだろう淡路駅、十三駅、これら全体として、新大阪駅周辺地域というのは考えていくべきであろうということになりまして、まちづくり方針というのはこの全体を対象として将来のまちづくりを検討し始めたというような流れになってございます。

それで、これも大阪市だけではなく、先ほど区長からもお話ありましたが、大阪府も含めて、さらに国も含めて、そして民間事業者さんも入っていただいて、もちろん区長のほうにも参加いただいた検討協議会ということを当時から設置をさせていただきまして、まちづくりの検討をしてきたと。それで、この6月にまとめたというのが、2022年版、今後も更新していくという前提で、まちづくり方針2022というものをこの6月につくらせていただいたというような流れになってございます。

裏のほうを見ていただければと思います。今ちょっとお話をさせていただきました経過を下のほうに書いています。

内閣府から、都市再生緊急整備地域の候補地域というような位置づけになったんですけど、その検討協議会、先ほどお話をしました、国、府、市、民間事業者で構成する協議会というのを2019年1月には立ち上げて、ここ3年、4年、検討してきました、この6月にまちづくり方針2022というものをつくらせていただきましたと

というような流れでございます。

このまちづくり方針というものの概要をちょっと御説明させていただきますが、この資料の上のほうを見ていただければと思います。

最初にお話をしましたとおり、このスーパー・メガリージョンを形成するリニア中央新幹線をはじめ、北陸新幹線、この後に大阪都市再生環状道路など高速交通ネットワークと、ちょっと何か難しいこと書いてありますけど、要は、下の図にもありますけれども、淀川の南側のほうで、今、淀川左岸線という高速道路の工事がされています。こちらが、新大阪からいいますと御堂筋を介して高速道路につながると、今まででしたら北に上がっていかないとはいけなかったのが、すごく近くなると。新大阪から御堂筋乗って高速道路に乗ると、すごいこの辺りの高速道路のアクセスがよくなってくると、そういう状況がございます。

そういうことも含めて、先ほどからお話ししました駅周辺地域を、十三、淡路も含めて一体的なエリアと捉えて、まちづくりを考えようというふうにやってきました。

そこに、ちょっと全体構想の分担のイメージと書かせていただいております。何か山が3つあるだけにしか見えないんですけども。

まずはやっぱり新大阪の駅のところがリーディング拠点と、小さい赤い文字で書いておりますけれども、ここはまず先導的に動いていくんだらうというところで書かせていただいております。

そして、十三、淡路、こちらが補完するような形でのサブ拠点として動いていくだろうと書いております。十三のほうでしたら、先ほどお話しされた船着場みたいなところとか、もと区役所のところでの動きとか。そういう動きもありますので、その辺を踏まえて引き続き考えていくということかなと思っております。

特に、新大阪につきましては、リニアとか北陸はちょっと先にはなりますが、その辺の動きを見越して民間の都市開発も、特にオフィスとかホテルは、もう既にちょこちょこ建て替わっているのは皆さん御存じのところかと思っております。

ですけど、今後そういうところの開発を進めていくのであれば、我々行政のほうとしても、いいものにしていただきたいという思いがありますので、そこを使えるように、どういうふうな検討をしていくか、どういうものを導入していくべきかということを考えてまいりました。

その下の図をちょっと見ていただければと思います。「新大阪駅エリア計画」と書かせていただきました。新大阪の駅を中心として大体徒歩圏ぐらいが、オレンジ色で塗ったぐらいのところ、大体500メートル圏域だと思っていただければ結構です。その周辺には、ちょっと黄色になっていくような状況で今書かせていただきましたが、このオレンジぐらいのところには、いろんな機能導入をしていくべきだという大きな方向性を書かせていただきました。

特にその中でも、左側と右側ちょっと書いてあるように、民間都市開発プロジェクト、その中で動いていく民間の都市開発につきましては、特に大規模な敷地であれば、例えば容積率を緩和して、少しちょっと大きいものを作って、いいもの、機能導入をしていただくというようなことを考えてはどうかということを書かせていただきました。

右側は、これはちょっと先の話になります。新幹線の新駅の関連プロジェクトということで、恐らくは北陸新幹線、リニア新幹線も新大阪にどこかに接続してくると。そこら辺がまだ具体的には公表されておりません。その辺が出てきましたら、その位置を踏まえて具体的に検討していくと。特に南側の駅前広場なんかをあとどうしていくかとか、そういうことを検討していこうということを書かせていただきました。

いろいろ、方針のほうはホームページ等に公表しているんですけども、大きくは民間都市開発プロジェクトというのと、新幹線新駅関連プロジェクト、この二本立てで検討していこうということで打ち出させていただきましたのが、このまちづくり方針2022年版ということでございます。

この内容に合わせて、ちょっと赤い区域を書かせていただきましたけど、機能導入

を図っていくべきと言ったところの区域で、都市再生緊急整備地域の素案と当時は書いていますが、この区域を国で指定してほしいということで、大阪府、大阪市で、これは国に申出をさせていただきまして、この10月に指定がされたというような流れでございます。

まず、こちらのほうの説明としては、この内容でございます。

引き続き、そうしたら都市再生緊急整備地域って何ということが、次の説明資料です。横で、これ国の資料ですが、「都市再生制度に関する基本的な枠組み」と書いた資料です。ちょっと堅苦しい国の資料ですけど、見ていただければと思います。

都市再生緊急整備地域というのは、この資料の右上に書いてあるとおりですが、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域ということで、政令として国で決める地域のことでございます。

資料の左側の中段ぐらい見ていただいたら、都市再生緊急整備地域52地域ということで、新大阪も含めて52地域が全国で指定されてございます。

その裏には、全国でどういうところが指定されているというのがありますので、その資料も見ていただければと思います。大体、東京で動いているところとか、大阪市内も、新大阪だけではなくうめきたとか難波とか、そういうところが指定されて、民間の開発が進められてきたというような流れでございます。

そういうところの後に、次は新大阪だということで、今回指定を受けたということになります。

その前の「基本的な枠組み」というところに、戻っていただければと思うのですが、左の下のほうに、この地域指定されたら何ができるかということですが、左下に、都市計画等の特例と書いてあるかと思えます。その下に都市再生特別地区という地区があります。この都市再生特別地区という都市計画が決定されると、建物を建てる時に容積緩和ができるというようなことになっています。

これ、何でもかんでも緩和ができるということではなくて、先ほどもお話をしまし

たが、大規模な敷地、大体5000平米以上、大きな街区で、その建物と合わせて、例えば歩行者空間とか、そういうような貢献をしてもらう、民間さんに貢献をってもらうことによって、通常よりも大きな建物を建ててもいいよというようなことを認める都市計画という内容になります。

具体的には、どういうものがあるのかというのは、先ほども少し言いましたが、2ページめくっていただきますと、大阪市における都市再生の取組みという資料があります。少しこれも古い資料で、新大阪がまだ候補地域のままで丸が入ってある資料ですが、ほかは大阪駅周辺のほか、難波・湊町、阿倍野、大阪城公園周辺とコスモがあります。これだけが大阪市内では緊急整備地域が指定されておりまして、そのうち都市再生特別地区ということで容積率緩和をして、歩行者空間とかいろんなそういう貢献をやった上でできたものが、まだ計画中のものもありますけれども、写真のとおりでございます。

特に皆さん御存じのような梅田のグランフロント等ですね。あれだけの大きいもの作るんですけども、建物間にデッキを作るとか、そういう空間を作るということもやっていただくということを前提に、容積率緩和しているというような内容でございます。

新大阪これからどうするのという話になるのですが、具体的なプロジェクトにつきましては、まだこれぐらいのレベルに達しているものはありません。これからです。こういうものが検討される前提に今なったということで御理解ください。

梅田もほかのところもそうなのですが、大分昔に地域指定がされて、それから梅田も含めていろいろ検討がされて、今まさしくできるところまでたどり着いたというようなことですので、新大阪については、まさにこれから調整ということになります。

ですけれども、一番最初にお話をしたとおり、北陸新幹線やリニアとか、そういう動きございますので、これからそういう動きが加速してくるんだと思っておりますので、またその辺は状況見ておいていただければと思っております。

新大阪で今どこまで決まったかというのが次のページ、新大阪駅周辺地域の区域図ということで書かせていただきました。これは、もう先ほどもお話したとおりです。駅を中心とした大体500メートル圏、徒歩圏ぐらいの区域です。この中で、民間の都市開発の機運が高まってきて、土地利用の転換も出てくるというふうになってきましたので、今回、国において指定がしていただいていると。

1つ御紹介できるのは、8月の区政会議でもちらっとお話があった、御存じのメルパークは、今、日本郵政さんのほうが建て替えをしていくという方向だけは決まっております。ですけれども、今やっこの国の地域指定を受けましたので、それを踏まえて本気でこれから検討していくというような流れになります。ですので、その辺はまた状況を踏まえて、ある程度決まった段階とか、その辺で情報提供はさせていただくことになるのかなというふうに思っております。

もう一つ決まったのが、この区域に合わせて地域整備方針というものが国で決められております。それが次のペーパーの横の資料でございます。

言葉だけなので堅苦しいものですがけれども、ポイントだけちょっと説明をさせていただきますと、左側から地域名称が書いてありまして、整備の目標ということで、これも先ほどお話をしたまちづくり方針のほうから抜粋したものが、国のほうで決めていただいているという流れになっております。

中段には、関西の各拠点の広域交通の結節点である新大阪であるということを中心に、十三、淡路も含めて、一体となって進めていくということも書いておりますし、最後のほうには、日本の成長を支える国際的な都市拠点を形成し、広域交通ターミナルを核とした世界有数のまちづくりを実現していくと、ちょっと大きく出ておりますけど、それぐらいの勢いでやっていきたいという思いで書いております。

次の列でいきますと、都市開発を通じて増進すべき都市機能というのはどういうものかということで、いろいろ書いてあるので割愛しますが、駅を中心に交流を促進するような機能だとか、交通結節機能とか、都市空間機能、こういうことを向上させて

いくということを書かせていただいております。

次の列でございます。公共施設とか公益施設の基本的な事項ということで、先ほどもお話ししましたとおり、新大阪駅の南側の駅前広場。この辺はいろいろ変えていかないといけないというのは、我々検討してきた中でもあります。特に、やはり乗換駅というイメージが大きいので、人の空間、歩行者の空間というのをきちんとしていく。それも含めて、あと車の空間というのも、車も混雑するような状況もございますので、その辺をいかに向上させていくかというのが、今後の方針だと思っております。

特にやはり先ほど言った歩行者ネットワークみたいな形ですね。そういう歩きたくなるような、駅からなかなか外に皆さん出てこないですけど、外側に降りていくような、歩きたくなるような空間を作っていくということを考えていきたいと思っております。

最後の列ですけれども、この辺はどこの区域でもやっていますエリアマネジメントとか、今後の話でデジタル空間を活用する、防災対策も考えていくというようなことで考えてございます。

資料の説明は以上でございます。

先ほども区長からも話があったように、我々大阪府、大阪市で、広域的なことということで、これはこういうまとめ方をさせていただいておりますが、引き続き区のほうでも検討していただいて、いろんなまちづくり、地元のまちづくりがあると思っておりますので、そちらのほうと連携しながら、まちづくりを進めさせていただくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○横山議長

ありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました議題（3）について何か御質問、御意見等ございませんか。

お願いします。

#### ○西岡委員

初歩的なことなんですけど、スーパー・メガリージョンとは何ですか。全然説明がなかったんですけど、インターネットで調べたら分かったんですけど、もう一度御説明いただけますか。それで英語なんですけど。

#### ○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事

スーパー・メガリージョン、これは国のほうで使われるスーパー・メガリージョン構想というものが出されております。

リニア中央新幹線みたいなものができると、東京がすごい人口規模がありますが、大阪、名古屋も含めて、それぞれ人口規模としては大きい。これが、全部がつながると人口規模が7000万人ぐらいの規模になる。これは、世界の中ではもう一番ぐらいの規模になる。そういう都市圏のことをスーパー・メガリージョンというふうに国のほうでは呼んでいると。リニアができるとこういうものが形成されますよということを示させていただいております。

#### ○西岡委員

最初に説明していただけたら助かりました。

#### ○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事

すみません。ちょっと簡単にだけ触れていたもので申し訳ございません。

#### ○横山議長

ありがとうございます。それでは、その他御質問、御意見。

お願いします。

#### ○杉本委員

木川の杉本と申します。

新大阪駅の交通網の整備の話かなと僕はちょっと思ったんですけども、肝心要のところがなかなか具体的な案が出てないというのが僕のイメージだったんですけども、その中で、この全体構想の中で、新大阪駅を中心に十三、淡路というふうになっているんですけども、淀川区ですから仕方がないと思うんですけど、私、新大阪で仕事を

させてもらって、子どものときからいますけど、新大阪駅できてから、もうかれこれ半世紀。けど新大阪駅の利便性なんて何もよくなってない。

新幹線ができてから何が起こったかという、人が東京へ集中していく大阪の出口になったんですね。集まってこないんですよ。だから、さっき言われたスーパー・メガリージョンなんて多分あり得ないですよ。東北から来たって、リニアが来たって、ますます大阪から人口が東京に出ていきます、間違いなく。大阪は出張先じゃなくて、ただ単に日帰りの出先の機関、都市になってくると思います。

それを分かっておられて、こういう話をされているのかなというの、不思議で仕方がない。現実をよく踏まえて、もう一度構想を練っていただきたいというふうに思っています。

それともう一つ、大阪市全体、このスーパー・メガリージョンというふうに考えるのであれば、何で新御堂筋という大阪の大動脈を利用されないのかなと思っています。

例えば、十三、淡路、これ阪急の線ですけども、南に行けば梅田という大都市圏があるわけですよ。何でここと結ばないんですか。淀川区だけで考えたって仕方がないと思うんですよ。やはり梅田、大都市圏と新大阪駅を結んで、梅田から新大阪駅へ。例えば、行き来できる無料のバスを配置するとかすれば、結構新大阪駅に人が集まってくる場所になるのではないかと、思っているんです。

だから、ただ単に淀川区とか狭い範囲で考えるのではなくて、スーパー・メガリージョンというのであれば、新御堂筋、北、南、これを結んだ大大阪都市圏というのが考えられるんじゃないかなというふうに思ってますけれども、その辺のところ、もうちょっと計画を見直していただきたいなと思ってます。

以上です。

#### ○横山議長

ありがとうございます。これについては。

#### ○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事

御意見ありがとうございます。スーパー・メガリージョン、確かにおっしゃるような御指摘があることも、我々も認識はしております。

ですけれども、まずこれは国のほうで打ち出した話ということがまず大前提として、やはり新大阪のところを、周辺よくしていきたいというのは我々の思いでございます。

おっしゃられる懸念のように、東京のほうに持っていかれないようなことを考えていくというのが、我々やっていかないといけないと思っています。なので、まずはやはり新大阪を拠点化していくということと、その周辺のまちをよくしていく。

御指摘があったように、駅のところは駅しかないような状況であることは確かなので、こういう北陸、リニアが来ることをきっかけに変えていくという方針はまずは打ち出したいと思って、こういうものをまとめさせていただいたつもりです。

もう一つお話がありました新御堂筋。我々それも活用するべきだと、特に思っております。ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、もちろん梅田との連携も我々としても考えていきたいと思っています。

一つ例示させていただきましたのが、今、工事が進められております淀川左岸線との接続というのが、御堂筋から介してできると、大体2、3分ぐらいで高速に乗れるみたいなことになる。今まででしたら中国道のほうまで行かないといけないのが、結局新御堂筋が混んでしまって、なかなかそこから車で行くのが大変というような状況がありますので、その辺も将来的には変わっていくということが、もう工事も進んでおりますので、つながっていくと変わっていくと。その辺の車の流れも含めて将来的には考えていくということは、我々も打ち出したつもりでございます。

今回2022年版とさせていただいたのは、現時点で民間の動きもあって、取りまとめられる内容を今回取りまとめたので、どんどん更新していきたいと考えております。いろいろ動きがあると変わっていくとっております。その辺は、こういう区政会議の区としての御意見もお聞きしながら考えていきたいとっておりますので、よろしくお願いたします。

**○横山議長**

ありがとうございます。杉本委員よろしいですか。

**○杉本委員**

ありがとうございました。

**○横山議長**

それでは、そのほか。

大西委員。手を挙げられてましたか。

**○大西委員**

はい。

**○横山議長**

それでは大西委員。

**○大西委員**

いいですか。

この新大阪エリアの周辺の開発というのは、一般的な開発ですよ。都市計画法の29条の話ですよ。ではないんですか。

**○横山議長**

という質問ですね。お願いします。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

まだその都市計画法に基づく都市開発まで至っていない状況でございます。それぞれ開発というのは民間さんも含めてこれから動いていくこととなります。その前提となる方向性を、我々行政、あと民間事業者さん、国も含めて、今出させていただいたということです。地域指定がされた点、国の方向性として今これが出たと。この状況を踏まえて民間さんのほうで具体的にどういう開発をしていくかというのは、これから検討されていくこととなります。

その具体的な内容が出てくるタイミングで、いわゆる都市計画法に基づく都市開発

事業というのが出てくるという流れになろうかと思っています。

**○横山議長**

ありがとうございます。

**○大西委員**

ということは、そうしたらまだ白紙ということですか。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

緊急整備地域というのは法律で指定されておりますので、これを前提として民間のほうとしては開発をしていく。これが前提になります。

**○大西委員**

なので、だから、都計法で扱うという話ですね。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

はい。都市計画法の開発は今後出てきます。ここは法律が都市再生特別措置法という、都市再生に特殊な一応法律になっておりまして、地域指定が今回されましたので、ここに基づいて、それぞれ開発がこれから出てくることになります。

**○大西委員**

審査としては都計法の扱いですよ。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

そうですね。今後審査していくことになると、都市計画法に基づく開発事業として審査をされていくことになります。

**○大西委員**

中身は分かってないかも分からないんですけど、例えば商業施設がメインだったりとかというのは分かってないんですね。住宅街かも分からないし、商業施設かも分からないという話ですね。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

そうですね。この区域の中で、先ほどちょっと例示として1つ出させていただきま

したのが、メルパルクさんがこれから開発の検討をされて、その計画がまとまれば、その開発の許可申請が出てくるという流れになる。それが、それぞれ今後検討されて、それで行政のほうに許可申請が出てくるということになります。

**○大西委員**

もうでも相談が来てるんじゃないですか、事業者から。

**○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事**

先ほどお話ししたメルパルクさんですと、都市開発、建て替えを検討したいという話は我々は聞いています。先ほどお話をした容積率の緩和とかも使って検討したいということは、我々お話は聞いています。

ですけれども、今回10月末に指定されましたので、それを踏まえて今検討されているというような状況でございます。

**○大西委員**

これだけの面積あったら結構な数の会社でないと成り立たないですよ。

**○藤川計画調整局都市計画課長**

この赤い区域全てを、その方がもちろん開発されるわけじゃないので、それぞれの民間事業者の方、それぞれお持ちの敷地単位で、これからそれぞれの開発が進んでいくのではないかと考えております。

**○大西委員**

分かりました。

**○横山議長**

よろしいですか。

それでは、先ほど挙手いただきましたので。

**○森委員**

森と申します。新大阪が、もう何十年も前から、南側であろうと北側であろうと、これほど一つも変わらない、東京駅とか、あるいは品川駅とかのほうが、はるかに後

から開発されたにもかかわらず、圧倒的に差をつけられて、10年以上の差をつけられてるなど。

せっかく淀川区のすばらしい立地、新大阪がある、あるいは北側にはセンシティもある。一つも役目果たしてません。

一番ガンになってるのは、宮原操車場の引込線です。南側の面を開発できないのは、あの線があるからです。もう廃止してください。宮原操車場の敷地をリニアの駅にするとか、その駅周辺の業界利用していただく。これは民間で考えていただいたらいいと思いますが、少なくとも操車場は何もあそこの場所になくても、千里丘とかいろんな大きいスペースがあります。

だから、こちらのほうへ移転していただいて、早急にあの引込線を撤去していただくと、新大阪がちょっとイメージが変わるかなと。

もう一つは、新大阪駅から非常に近い場所に柴島浄水場があります。これも広大な面積がある。これは淀川区ではありませんが、隣の東淀川です。淡路まで引くくめた総合の判断として、この柴島の浄水場、あそこの場所に浄水場がなくとも結構です。東京の新宿だって元浄水場だったんです。あれがどんどん開発されて、ワシントンハイムもあったんですが、新宿が今のような形になったのは、あそこが浄水場であったということです。それを利用したんです。

だから、柴島の浄水場も今の場所じゃなくとも結構です。淀川水系の中の一番利用しやすい場所に、大切な水を扱う場所としては移転していただいて、新大阪に近いあの場所はビジネス街に。

#### ○横山議長

2分たちましたのでまとめてください。

#### ○森委員

はい。ビジネス街にしてください、もう高層ビルを集中して作ってください。

あるいは新大阪のレベルは、センシティも非常にレベルが高いです。

## ○横山議長

ということで、そこまでで、委員。回答をお願いします。

## ○森委員

時間オーバーになりましたけど、一つよろしく願いいたします。

## ○遠藤大阪都市計画局拠点開発室参事

御意見ありがとうございます。

まず、JRの引込線。宮原操車場に入っている引込線ですけれども、課題になっていることは確かです。ですけれども、今JRと、そこはお話をさせていただいておりますが、梅田の車両のやり取りとかも含めて、現時点ではこれは必要だということをお聞きしております。

ですけど、将来的にどうしていくかというのは、これからまさしく検討していけないといけないと思っておりますので、その辺はこれからの北陸やリニア等の状況も踏まえて、引き続き検討していきたいと思っております。それが1点。

あと、柴島浄水場につきましては、ここにはあまり詳しく書いていないのですが、もう既に水道局のほうでの検討は進んでおりまして、土地活用といたしましては、どちらかという淡路側のほうにはなるんですけれども、あそこは上系と下系と分かれているので集約をして、上系のほうをダウンサイジングという、規模を縮小して土地を活用していくという方針は打ち出しております。

ですけれども、その移転のための作業とかがありますので、ちょっと時間がかかると思っております。それが、2034年くらいの予定です。なので、そこも活用していくという方向は我々としては思っております。

ですので、今いろんなそういう動きというのが、新大阪駅周辺地域にはございます。その辺を、我々としても淡路のことを忘れない、十三のことも忘れない。で、全体としてうまくなるように、今後調整はしていきたいと思っておりますので、また見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

## ○横山議長

ありがとうございます。それでは、ちょっと時間配分の都合もありますので、次の議題に移りたいと思います。

議題（４）「その他」について区役所より説明をお願いします。

## ○田口政策企画課長

それでは、議題（４）「その他」です。この９月に委員の皆様からの御協力いただきました、区政会議の運営に係るアンケートの集計結果を取りまとめましたので、御覧ください。

表題記載のとおり、資料５－１、これが全体会議の集計でありまして、資料５－２が部会の集計であります。

昨年度分と比べまして、おかげ様で肯定的な意見がおおむね６から１２％程度上昇という結果をいただいております。

しかしながら、例えば全体会議でありましたら、活発な意見交換には物足りなさを感じておられる割合が、まだ半数近くおられるという状況でございます。

また、アイウエのウの部分。意見を述べるために前提となる知識不足に関しては、関連する資料や情報の提供など、今後も議論前の土台になるような情報を提供できるよう努めていきたいと思っております。

また、皆様のニーズに応じまして、今日のように新大阪に関する情報の提供などの機会を設けたり、ほかの地域の事例が共有できるような議題について検討したいと考えております。

あと、キのほうを見ていただくと、自由討議の時間をなるべく確保して、委員同士の情報共有や意見交換が図られる時間が多く取られるよう、そのような議題設定も含めて考えていきたいと思っております。

裏面見ていただくと、全体会議の４項目目、意見について適切なフィードバックが行われているか、ということです。これは、これまで同様会議内で意見への回答に対

しての御質問や御意見をいただく時間を設けますし、本日の資料でいいましたら資料の2です。対応方針のようにQ A方式で、できる限り丁寧かつ明確に回答するよう努めていきたいと思っております。

また、資料5-2の部会につきましては、少人数でしゃべりやすいという意見がございまして、全体的に御満足いただいているのかなとお見受けいたします。

いずれにしましても、本日も例えば運営方針についてでありましたり、委員の皆様から様々な貴重な御意見いただいておりますので、今後もあらゆる点におきまして改善するという視点を持っていきたいと考えております。

説明は以上となります。議長よろしく願いいたします。

#### ○横山議長

ありがとうございます。それでは、このアンケートの今の御報告について何か御意見、御質問あれば挙手願います。

このアンケートについては何も御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。議題については、これで以上なんですけれども。

それでは、先ほど申しました今日の全体について、これだけは聞いとかなないといけない、言うとかないといけないということがあれば、二、三ですけれども、まだお受けできる時間ありますので、挙手いただいて、またお名前と御意見言っていただけますでしょうか。全体を通して。

#### ○永野委員

すみません。

#### ○横山議長

お願いします。

#### ○永野委員

すみません、私ばかりしゃべって。ちょっと今日の資料を見て、何か物を言う気なくしたんですけど、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのま

ちづくりの実現をめざして、本気で言うてるとちょっと思っていました。

人口がこれからどんどん減っていくときに、日本有数ぐらいだったらいいけど、世界有数って風呂敷広げ過ぎだろう。そこはいいんですけど。

あと、歩きたくなるまちなかというのがありましたけど、大阪は歩きたくなるまちなかはほとんどありません。空地があれば、必ずマンションが建ちます。歩きたくなるまちなか、どこかありますか。

いろんな計画がここに出てるんですけど、税金を投入する対象として、これ本当に適当なのかなって思ってしまうんです。

もちろん人口と税収とを確保して、まちを維持していくというのはとても大事です。ですけど、この間の会議のときにも言いましたけど、大阪はコロナの死者が日本一です。公衆衛生は大丈夫なんでしょうか。コロナとこれから風邪はやりますよね。そういう病院の体制はどうなんでしょうか。大阪の水道管ぼろぼろです。予算が足りなくなって、何キロだったか予定されていた分ができなくなったという話を聞きました。先ほどおっしゃったように、災害のときに逃げていく場所がもうほったらかしであるとか、だからこの地域で住んでいる人間としては、やはり安心して暮らせるだけのインフラというのはきちんと維持していただきたいんです。

それで、正直行ってこれ見て、もう何か物言う気なくしました。ここで暮らしているんでしょうか。

また市と府と区とごっちゃになった言い方をしてるんですけど、でもせっかく来たからやはり言おうかなと思って。できれば、そこをきちんと仕切っておっしゃっていただければありがたいです。

東淀川、私よく通るんです。ごめんね、いいですか。

#### ○横山議長

まとめてください。2分たちました。

#### ○永野委員

東淀川、河川敷ずっと走るんですけど、豊里大橋の手前の木が物すごく伐採されているんですよ。で、ホームレスの人の青テントとか、あと、野良猫がいっぱいいるんですよ。一緒にしっちゃ悪いけど、あの人たちは一体どこへ行くんだらうかって思う。もしかすると、淀川区のほうまで遡ってくるのかなって。あそこほとんど木がない。日陰もない、風よけもない。でどうなっていくのかなって思うんです。何の説明もないんです。切るからねって言うだけで。

それぐらい住民の意思というか、それを問われることがないって、正直、本当に頭にきているんですけど。

**○横山議長**

そのくらいまでで。

**○永野委員**

申し訳ないです。

**○横山議長**

回答はできますか。区長お願いします。

**○岡本区長**

淀川区長、岡本です。貴重な御意見いただき、ありがとうございます。

おっしゃっていただいているように、決して、都市計画というか、大きな話だけでなく、足元の防災ですとか地域の福祉の問題、それぞれあるのは我々も十分認識していますし、これからも少しでも住民の皆さんに地域福祉の向上を感じていただけるように、また防災についても、東南海、南海地震がいつ起きてもおかしくない状況がありますので、今一生懸命その部分についてもやらせていただいているのも事実です。

ただ、十分でないというのはそのとおりだと思いますので、引き続き御意見いただきながら、しっかりその部分はやっていきたい。

一方で、確かに世界有数というのはちょっと風呂敷広げ過ぎかなというのは、私自身も思いますけれども、ただ目標高くやっていきたいと。やはり、この淀川区を世界

に冠たる地域にしていきたいというふうに我々も思っておりますので、そこは御理解をいただきたいと思っておりますし、あと淀川区は、淀川河川敷という非常に自然に恵まれた立地もございます。決して、ほかのまちと違って自然が少ない地域ではありませぬので、できればそういうような淀川河川敷の自然を活かしたような形で、ここに書いています、歩きたくなるまちという、しっかりまちとして、一方開発は進めていきますし、自然はしっかり残しながら、自然と都市空間がしっかり融合したような形のまちをめざしていきたいなど。淀川区としては今そういうふうに認識をしています。

少し大風呂敷を広げているというのは、そのとおりだというふうに私も思っております。

#### ○横山議長

区長ありがとうございました。

それでは、ちょっと予定の時間もありますので、議員さんは北野さんだけでも、一言もしあれば。

#### ○北野議員

ありがとうございます。発言の機会をいただきましたので、せっかくですから。

先ほどの加島地域の西岡さんからお話ございました、草がぼうぼうで一時避難所、役目を果たしていないんじゃないかというふうな御意見ございました。

それに対して、ちょっと建設局のほうの対応といいますか区担当が、少し言葉足らずということが、それが区長さんも少し補足されましたけれども、こうしたことというのは本当に区民にとって非常に身近なことであり、命に直結することでございますので、年に2回のそういった草刈りが、時期がどうなのかとか、そういうことをもう既に議会でも、我々住民代表として既に話し合っております、決算委員会で取り上げられ、今回、その2回刈るのを6月頃に刈るから夏草が伸びてしまってぼうぼうになってしまうんだとか、そういうことも常に話し合われていたりもしますので、やはり区の選出議員、今日来てはりませんが、そうしたことも実はもう話し合われ

たりもしている。そういうことを、少し同じような形で発言させていただくような機会がいただければ、大変ありがたいなというふうには感じておりました。

以上でございます。

あと、新大阪のことにつきましては、今日来ておられる参事に対しまして、決算委員会で既に御説明もいただき、今後、非常に遠い先の話のように思いますけれども、一応2040年という目標も聞いておりました、2040年だったらもしかして私らも生きているかもしれないということを思ったりもしながら、少し中長期的なプランを持ちつつ、今後の大阪とか、あるいはこの淀川区の将来を考えるというのは、やはり私は今生きている人間の役目ではないかなというふうに考え、やはりこの先子どもたちが減っていくとはいえ、欠点ばかりのことを考えるのではなくて、やはり将来的に展望も持ちつつというのも必要じゃないかなということ。

駅しかない新大阪じゃなくて、やはりまちとつながる新大阪というのが私たちの願望でございましたので、ぜひとも前向きに考えていきたいなということで、私も質問させていただいております。そのことも本当は報告をさせていただきたいのですが、そういうこともこの区政会議のルールではできなかったということで、今日発言の機会をいただきましてありがとうございました。

ちょっと議員団代表してお話ということで、ありがとうございます。

#### ○横山議長

ありがとうございました。そのほか今日御発言いただけなかった議員さんもいらっしゃいますけども、皆さんの御協力で何とか時間内に終えることができましたので、以上で本日の議題は終了とさせていただきます。

それでは、進行を事務局にお返ししますのでお願いいたします。

#### ○田口政策企画課長

横山議長、議事進行どうもありがとうございました。委員の皆様方は貴重な御意見ありがとうございました。北野議員はお忙しいところ御臨席いただきましてありがと

うございます。

本日の会議で時間がなくて発言できなかったことにつきましては、「ご意見票」がございませぬので、郵送、メール、ファックス等で御提出をお願いします。

次回の区政会議につきましては、部会を来年1月から2月に予定しておりますので、また御連絡さしあげたいと思っております。

以上で、淀川区区政会議を終了いたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

—了—